



1

## 廃炉等に関連する情報を公開している施設を見学してきました

令和元年12月11日に放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター協力のもと、広野町と放射線をとりにまく状況をよく知ることを目的として、広野町ひまわり会の皆さんと「東京電力廃炉資料館」、「中間貯蔵工事情報センター」の施設を見学し、関係者と意見交換を行いました。

### 【東京電力廃炉資料館にて】



施設見学の様子



関係者との意見交換

意見交換では、施設担当者から建屋内の燃料取り出し・燃料デブリ取り出し作業について説明があり、参加者からは、「人がやることであるため、万が一ということが考えられる。子供や孫へ影響が及ぶことが起きないように、慎重に進めてほしい。」というご意見がありました。

### ＜ご案内＞東京電力廃炉資料館

開館時間 9時30分～16時30分

休館日 毎月第3日曜日、年末年始

入館料 無料

## 【中間貯蔵工事情報センターにて】



施設見学の様子



関係者との意見交換

意見交換では、参加者からの最終処分地に関する質問に対して、施設担当者から「最終処分地については検討中です。また、中間貯蔵施設では、より少ない面積で最終処分ができるようにするための実証実験を行っています。」との説明があり、現状を知ることができました。

### ＜ご案内＞中間貯蔵工事情報センター

開館時間 10時00分～16時00分

休館日 毎週日曜・月曜（月曜日が祝日の場合は翌平日）、年末年始

入館料 無料

今回の見学会では、皆さまにアンケートにご協力いただき、「期待した話が聞けた」、「意見の共有ができた」などの回答があり、有意義な機会となりました。

放射線相談室では、引き続き、放射線にかかわる情報を皆さまに届けられるよう様々な取り組みを行っていきます。

施設見学や放射線の健康影響などについて聞きたいなど、関心のある方は、ぜひお問い合わせくだ



# 食品のモニタリング結果総括表

## (令和元年 12 月実施分)

【基準値】: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	1	1	0	
根菜・芋類	7	7	0	
山菜・きのこ	2	0	2	シイタケ
果物	13	13	0	
穀類	-	-	-	
種実類	-	-	-	
魚介類	-	-	-	
加工食品	3	3	0	
飲料水	-	-	-	
その他(肉類など)	-	-	-	
総検査数	26	24	2	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館 1 階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右の QR コードを読み取ったあと、東日本大震災→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所 公民館 1 階 放射能簡易分析センター  
 曜 日 月曜日から金曜日（祝日を除く）  
 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分まで

## 広野町各地区の放射線量

令和 2 年 1 月 15 日 13 時 30 分現在(天候:曇り)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率(μSv/h)	測定箇所	放射線量率(μSv/h)
広野小学校	0.08	広野町役場	0.10
広野中学校	0.07	高速バス利用者駐車場	0.14
広洋台地区集会所	0.10	上田郷橋付近 <sup>注1</sup>	0.13
二ツ沼公園 <sup>注2</sup>	0.09	北沢複合交差点	0.13
長畑地区集会所	0.11	県道広野～小高線沿	0.14
小滝平浄水場 <sup>注2</sup>	0.08	仮置場	0.08

注 1 平成 29 年 3 月設置

注 2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地では n Gy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、μSv/h(マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

## 放射線健康対策委員会からの放射線に関するコラム

### 復興から新生へ向けて（2）

東日本国際大学 客員教授 北見正伸

前回（放射線相談室だより 50号）は、復興から新生に向けて～広野町の魅力を最大限に活かす～その方策の一例としてヘルスクレームツーリズムを取り上げ、ヘルスクレームツーリズム（健康効用型観光）は医学的根拠に基づいて栄養・運動・休養・観光という4つの構成要素が計画的にプログラムされ、楽しく過ごしながら健康増進や疾病改善（小児喘息やアトピー等のアレルギー疾患・高血圧・肥満症・禁煙等）を目指していることを紹介しました。今回は、もう少し詳しい内容を紹介します。

具体的には、モデルツアーの日程は5泊6日程度とし、1）医療・運動部門がツアー初日と最終日にメディカルチェック・ストレスチェック・内部被ばく検査の実施と個人に適合した運動と休養メニューの提供と改善結果を提示する。2）栄養・調理部門が参加者個人の参加目的に沿って地元食材を活用しながらカロリー調整、塩分調整、抗酸化能等を考慮した食事メニューを提供する。3）観光部門が広野町内の歴史探訪・文学探訪・温泉・農業体験や地元特産品の製作体験等の地域交流プログラムを提供する。4）マーケティング部門が健康保養型観光の広野町としての可能性に関するマーケティングリサーチを実施する。このように町内（あるいは県内）の医療機関・ホテル・観光業者・行政が連携する共同作業になります。

広野町の豊かな自然風土や味覚や町民と触れ合いながら、運動・観光部門の屋外活動を通して地域の放射線量を測定したり、栄養部門のホテルやレストランで地元食材の美味を堪能したうえで、ツアー最終日に再度健康診断や内部被ばく検査を受診することでツアー参加を通して自分の健康が向上・改善したことを実感するとともに、広野町独自のヘルスクレームツーリズムを通して広野町の安心・安全をツアー参加者に身をもって実感してもらうことが何よりも効果的な風評被害対策になるものと期待できるのではないのでしょうか。

次回は、このツアーによる地域への経済波及効果について紹介する予定です。

発行者

広野町放射線相談室

080-9252-4773

広野町健康福祉課放射線健康相談係

0240-27-2113